# 第３回定例会 可決した議案

## 区長提出議案

**●平成20年度中野区一般会計補正予算（第２次）**

歳入歳出にそれぞれ25億２９１２万５千円を追加計上し、予算の合計額は９９９億９１７５万６千円となりました。

主な内容は、重度身体障害者と認知症高齢者のグループホームの整備・運営にかかる支援経費、小学校11校・中学校４校の体育館の耐震補強工事の経費などです。

**●平成20年度中野区介護保険特別会計補正予算（第１次）**

歳入歳出にそれぞれ２億１９４８万８千円を追加計上し、予算の合計額は１６８億３４８万８千円となりました。

**●中野区テレビジョン放送の受信障害の解消に関する条例の一部を改正する条例**

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」等の施行に伴い、規定を整備します。

**●中野区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び中野区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例**

地方自治法の改正に伴い、議会が議会運営などを協議・調整する場について会議規則に規定した場合、出席のための旅行の費用弁償について規定します。また、議員の報酬の名称を改めます。

**●中野区行政財産使用料条例の一部を改正する条例**

谷戸学童クラブの延長利用を開始することに伴い、同学童クラブの目的外使用にかかる単位時間を変更します。

**●中野区土地開発公社の定款の変更について**

中野区土地開発公社の定款について、「公有地の拡大の推進に関する法律」などの改正に伴い、規定を整備します。

**●中野区印鑑条例の一部を改正する条例**

印鑑登録原票の登録事項の変更の届出について、電子申請の開始に伴い、当該届出の手続きを改めます。

**●中野区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例**

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」に基づき支援給付を受けている世帯について、生活保護法に基づき保護を受けている世帯と同様の扱いとするため、保育料徴収基準および延長保育料徴収基準の規定を改めます。

**●中野区立学童クラブ条例の一部を改正する条例**

東中野学童クラブおよび中野昭和学童クラブを廃止し、白桜（はくおう）学童クラブを設置します。

**●中野区障害者福祉会館条例の一部を改正する条例**

障害者福祉会館において、指定管理者制度を導入するにあたり、指定管理者の管理基準および業務の範囲を規定します。

**●中野区建築物不燃化促進助成条例の一部を改正する条例**

助成金の交付の対象に関する規定を改めるとともに、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」などの施行に伴い、規定を整備します。

**●特別区道路線の廃止について**

野方駅北口、駅前広場の整備工事に伴い、特別区道の路線の一部を廃止します。

**●中野区立体育館条例の一部を改正する条例**

鷺宮体育館の軽体操室の使用にかかる単位時間および限度額を改定します。

**●平成20年度中野区一般会計補正予算（第３次）**

歳入歳出にそれぞれ13億７５００万円を追加計上し、予算の合計額は１０１３億６６７５万６千円となりました。

内容は、中野サンプラザの運営会社「株式会社中野サンプラザ」が所有する、中野サンプラザの所有会社「株式会社まちづくり中野21」の株式の取得、および、「株式会社まちづくり中野21」への追加出資にかかる経費です。

**●サンプラザ地区に係るまちづくり整備の方針について**

サンプラザ地区におけるまちづくり整備の方針を定めるものです。

**●株式会社まちづくり中野21の株主総会における議決権の行使について**

「株式会社まちづくり中野21」の定款の変更に関し、区が、当該会社の株主総会において議決権を行使するにあたり、議決をしたものです。

定款の主な変更内容は、①会社が営む事業を追加②会社が発行する株式の総数および普通株式の発行数を増加③会社法の施行に伴う規定の整備④監査役会に関する規定を設置。

**●野方駅南北自由通路新設及び駅前広場整備工事委託契約**

野方駅南北自由通路新設および駅前広場整備工事にかかる委託契約締結にあたり、議決をしたものです。

**●和解及び損害賠償額の決定について**

交通事故に伴う損害賠償についての和解の成立および損害賠償額を決定します。

**●中野区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例**

生活保護費の支給事務において、職員が不明金を発生させたことに対して、反省と自戒の姿勢を示すため、区長および副区長の、平成20年11月分の給料について、10％減額します。

## 議員提出議案

**●中野区議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例**

地方自治法の改正に伴い、規定を整備します。

**●中野区議会会議規則の一部を改正する規則**

地方自治法の改正に伴い、規定を整備します。

**●意見書**（４件・次項に掲載）

# 第３回定例会 可決した意見書（要旨）

### （仮称）「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書

日本社会における労働環境の大きな変化は、働くことに困難を抱える人々を増大させ、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負」など、新たな問題が顕在化しています。こうした中、働く者や住民が協同で出資し、協同の経営で働く協同労働の協同組合は、働くことを通じて、人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす活動を続けており、社会問題解決の手段の一つとして注目を集めています。

しかし、協同労働の協同組合には法的根拠がないため、社会的認知や理解が不十分であり、団体として入札・契約ができない、社会保険や雇用保険の適用を受けられないなどの問題があります。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、（仮称）「協同労働の協同組合法」を速やかに制定するよう強く要望します。

〈衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣あて〉

### 地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求める意見書

近年、こんにゃくゼリーによる窒息死事故や一連の食品偽装表示事件、ガス湯沸かし器一酸化炭素中毒事故、シュレッダーによる指切断事故など、多くの分野で消費者被害が発生しています。また、多重債務、クレジット、投資詐欺商法、架空請求、振り込め詐欺などの被害も跡を絶たない状況にあります。

政府は、消費者・生活者重視への政策転換、消費者行政の一元化の方針を打ち出し、「消費者庁の設置」などを検討していますが、真に消費者利益が守られるためには、地方消費者行政の充実強化が不可欠です。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、消費者主役の消費者行政を実現するため、以下の措置を講じるよう強く要請します。

記

1　消費者の苦情相談が地方自治体の消費生活相談窓口で適切に助言・あっせん等により解決されるよう、消費生活センターの設置及び権限を法的に位置づけるとともに、消費者被害情報の集約体制を強化し、国と地方のネットワークを構築すること等、必要な法制度の整備をすること。

2　地方消費者行政の体制・人員・予算を抜本的に拡充強化するための財政措置をとること。

〈衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、消費者行政推進担当大臣あて〉

### 介護報酬の地域係数是正に関する意見書

現在、東京における高齢者介護の現場は、地方と比べて人材確保が非常に困難な状況になっている。こうした状況が長引けば、利用者に対するサービスの質の低下だけでなく、サービスそのものを提供することができなくなることも懸念される。その主な原因は、東京では介護職等に対する給与水準が他の産業と比較して著しく低く、また、物価水準が全国一高いにもかかわらず、介護報酬の設定がほぼ全国一律の制度となっているためである。

介護報酬における人件費の地域差は、国家公務員の調整手当の支給率に準じており、特別区内の施設サービスでは４・８％の加算しかなく、かつ、物価水準に係る地域差はない。国家公務員の調整手当は、平成18年度に廃止し地域手当を創設している。

大都市東京において高齢者等に良質な介護サービスを提供するためには、介護保険料等の水準にも留意しながら、介護報酬の設定を都市部の実情にあったものとし、介護サービスの事業者が安定的に事業を運営していくことが不可欠である。

よって、中野区議会は、政府に対し、介護報酬の設定における特別区の地域係数については、１級地の国家公務員の地域手当（18％）を適用することを強く要請する。

〈内閣総理大臣、厚生労働大臣あて〉

### ヒトT細胞白血病ウイルス１型（ＨＴＬＶ―１）関連疾患に関する意見書

ヒトT細胞白血病ウイルス１型（ＨＴＬＶ―１）は、致死率が高い「成人T細胞白血病（ＡＴＬ）」や、排尿、歩行障害を引き起こす「せき髄疾患（ＨＡＭ）」の原因ウイルスです。ウイルスを体内に持っている人（キャリア）は、全国で１２０万人に上ると推定され、ＡＴＬ発症者で年間約１千人が命を落とし、ＨＡＭ発症者は激痛やまひ、歩行障害に苦しんでいます。しかし、根本的な治療法は確立されていません。

よって、中野区議会は、政府に対し、ヒトT細胞白血病ウイルス１型関連の疾患の予防、感染の拡大防止を推進するため、以下の事項について早急に実現するよう強く要望いたします。

記

1　潜在患者の把握など、実態調査を行うこと。

2　医療機関等へＨＴＬＶ―１に関する情報を周知徹底すること。

3　治療研究の促進およびワクチンの開発を行うこと。

4　ウイルス感染者の相談体制の充実を図ること。

5　発症者への支援、福祉対策を推進すること。

〈内閣総理大臣、厚生労働大臣あて〉